

前半：6次産業化事例集（埼玉県，抜粋）

後半：国の補助制度



ごあいさつ

本県は首都圏に位置する消費地の中にある産地という「地の利」を生かし、米、麦、野菜、花き、畜産など多彩な農産物が生産されています。

農産物の多くは生鮮品として出荷されますが、一部の生産者は菓子や漬物などに加工して直売所で販売し、農家レストランで調理して提供しています。

県内では約500の経営体が、このような農業（1次産業）と製造業（2次産業）、小売業（3次産業）の事業を一体的に行うことで、付加価値を生み出す6次産業化に取り組んでいます。

県では「農業の6次産業化を促進するための指針」を定め、6次産業化に取り組む皆様の経営計画実現に向けて発展段階に応じた支援を実施しております。

このたび、県内の6次産業化に取り組む皆様から事業化までの経緯や課題、課題への対応方法などについて聞き取りをさせていただき「埼玉県農業の6次産業化取組事例集」としてまとめました。事例集作成にあたって御協力をいただいた皆様には、心からお礼を申し上げます。

これから6次産業化に取り組もうとする皆様、また、6次産業化事業の拡大を検討されている皆様にこの事例集を活用いただき、新たな事業に挑戦いただければ幸いです。

平成30年1月

埼玉県農林部長 篠崎 豊

目次

- 1 石橋庵（秩父市）
* あんぼ柿、そば屋
株式会社大熊ファーム（久喜市）
* 米加工品
- 2 株式会社はせがわ農園（行田市）
* 大豆加工品、ジェラート
さいたま榎本農園（さいたま市）
* ジャム、ドレッシング、レストラン
- 3 サトルファーム（本庄市）
* 漬物
TATAGREEN株式会社（熊谷市）
* さつまいも加工品
- 4 有限会社トマト園芸（越谷市）
* コンテナガーデン、トマトジュース
今泉農園（加須市）
* ジャム、クッキー等、いちじく加工品
- 5 内田善之（やまねぶどう園）（秩父市）
* 干しぶどう、観光農園
株式会社渋谷農園 QuiQui（蓮田市）
* キウイ加工品
- 6 武州ころ柿推進協議会（滑川町）
* 干し柿
芳康いちじく園（川島町）
* いちじく加工品
- 7 山口農園（越生町）
* 梅加工品
三ツ木園製茶株式会社（入間市）
* 緑茶、お茶ジャム
- 8 農事組合法人榎本牧場（上尾市）
* アイスクリーム、ヨーグルト
有限会社大野農場（川越市）
* 豚肉加工品、レストラン
- 9 国分牧場（東松山市）
* 牛肉加工品
古代豚 白石農場（美里町）
* 豚肉加工品
- 10 株式会社坂本ファーム（寄居町）
* 豚肉加工品
株式会社長谷川牧場（深谷市）
* 焼肉店
- 11 農事組合法人安行グリーン（川口市）
* 香りの花木
有限会社買井園（入間市）
* しいたけだし粉
- 12 ホビーファーム平永（加須市）
* ホンモロコ、いちじく加工品
ローズ工房（伊奈町）
* 赤飯等



株式会社 はせがわ農園

★加工原料となる農産物：大豆、大麦、梨

★取組内容：ゼラート、大豆加工品



6次産業化商品ラインアップ



長谷川代表とメンバー

【連絡先】

■所在地 行田市谷郷 308-1

■代表者 長谷川浩

■HPアドレス

<http://www.hasegawa-farm.net/>

【事業概要】

- 経営規模：水稲 14ha、大麦 17ha、大豆 5ha、梨 1ha
- 加工品：ゼラート（在来枝豆、きな粉、酒粕）、梨加工品（アイスバー、サイダー、ジャム）、大豆加工品（無菌大豆粉、きな粉、パウンドケーキ、焼きドーナツなど）
パウンドケーキ、ドーナツ、ジャムは自社製造、その他は委託加工
- 労働力：6人（雇用4人）
- 販売ルート：加工品は自宅直売、地元直売所、インターネット通販など

【事業化までの経緯】

- 平成23年、地元特産品「行田在来青大豆」を活用した、在来枝豆ゼラートを商品化。
- 平成26年、県内企業と無菌大豆粉利用に関する農商工等連携の事業計画認定を受け、特許技術を利用した大豆粉を商品化し、無菌大豆粉利用の加工品を多数開発。
- 平成28年、加工施設を整備し、自社製造開始（ジャム、焼菓子）。
- ゼラート、サイダー、アイスバーなどは、県内の食品関連企業へ加工委託。

【生じた課題】

- 製造・販売等の知識・技術の習得
- 連携事業者の確保
- 販売先の開拓

【課題への対応方法】

- 知識・技術は農林振興センターへの相談と情報収集、研修会参加により習得。
- 商工会など地元関係者、各種イベントで情報収集し、連携事業者を確保。
- 地元販売店の巡回、ネット販売、各種イベント参加により販路を開拓。
- 商品開発・販促などに際し、農林・商工関連事業の国庫補助事業を積極的に活用。

【今後の展望】

- 無菌大豆粉を活用した商品を開発する。
- 6次産業化商品の付加価値向上および安定した販売システムを構築する。
- 自社施設での製造と委託加工のバランスを重視し、コスト意識を持って新規商品を開発する。



さいたま榎本農園

★加工原料となる農産物：トマト

★取組内容：ジャム・ドレッシング、レストラン



歴史ある母屋を改造した菜七色



ある日の菜七色のランチ

【連絡先】

■所在地 さいたま市西区飯田新田547

■代表者 榎本 健司

■HPアドレス

<http://enomotofarm.wixsite.com/e-tomato>

【事業概要】

- 経営規模：施設トマト（ミニトマト主体）約 26a、露地野菜 1ha
- 飲食店：農家レストラン「菜七色（なないろ）」経営
- 加工品：ジャム、ドレッシングを委託製造
- その他：NPO法人との連携による子ども向けの農業体験プログラムを実施
- 労働力：家族3人、雇用は5人
- 販売ルート：百貨店、飲食店、農産物直売所、通信販売など

【事業化までの経緯】

- 平成25年に大玉トマト経営を父から継承したが、技術継承はなし。
- 新たな販路を開拓する必要が生じ、大玉トマトからミニトマトに切り替え。
- 実家を改装して農家レストランを開業。（日替わりシェフ方式、ランチのみの営業。）
- 農家レストランは、自ら栽培した野菜を試食してもらう機会と捉え、美味しく新鮮な野菜を食材に使用。

【生じた課題】

- レストランの来客数が季節により増減し、労力の配分が困難

【課題への対応方法】

- 雑誌、テレビ等の取材に対応することにより、一定の集客を確保。
- レストランの業務と農作業が両方できる人材の育成。

【今後の展望】

- 現在の経営方針は維持しながら、新しい分野にも前向きにチャレンジしていきたい。
- 近い将来に法人化し、役割分担を明確にしたうえで、経営の発展を目指したい。



内田善之（やまねぶどう園）

★加工原料となる農産物：ぶどう

★取組内容：干しぶどう、観光農園



ちちぶ山ルビーレアレーズン



ちちぶ山ルビー栽培風景

【事業概要】

- 経営規模：ぶどう 1 ha 栽培（内ちちぶ山ルビー 35a）
- 加工品：干しぶどう「ちちぶ山ルビーレアレーズン」を委託加工により製造販売
- 労働力：家族 3 人及び年間雇用延べ 200 人
- 販売ルート：自家の直売店舗での販売と宅配が中心、贈答用の宅配が5割を占める

【事業化までの経緯】

- 約 20 種のぶどうを生産・直売。
- 平成 8 年、秩父オリジナル品種「ちちぶ山ルビー」を品種導入初期から生産を開始。栽培面積は郡内随一。
- 平成 26 年、「ちちぶ山ルビー」の試験乾燥を行い検討を重ねた。
- 平成 27 年、「ちちぶ山ルビーレアレーズン」（委託製造）の販売を開始。埼玉農工商連携フェアに出展し、パイヤーから高い評価を得る。

【生じた課題】

- 「ちちぶ山ルビー」は、贈答用の需要がほとんどのため、高い品質が求められ、発生する生産ロスの有効活用

【課題への対応方法】

- 地元の食品事業者と連携し、生産ロスを有効活用して「ちちぶ山ルビー」の特徴とブランド力を活かした商品づくり。

【今後の展望】

- 菓子製造業者とのマッチングによるコラボ商品の開発に取り組む。
- 「ちちぶ山ルビー」の需要に応えるとともに加工品の製造量を増やすため、作付面積の拡大を目指す。

【連絡先】

- 所在地 秩父市黒谷 150
- 代表者 内田 善之



株式会社 渋谷農園 QuiQui

★加工原料となる農産物：米、キウイ

★取組内容：キウイ加工品



加工所兼店舗「QuiQui（キュイクイ）」



キウイコンポート

【事業概要】

- 経営規模：米 5ha、キウイ 50a、その他果樹 10a、野菜・花壇苗 10a
- 加工品：キウイコンポート（S～L 瓶他）シーズン 1,700 本、キウイシフォンケーキ等菓子類を製造販売
- 労働力：パートを含めて 9 人（加工部門パート含め 2 人）
- 販売ルート：農園併設店舗 QuiQui、蓮田 S A、その他イベント販売。加工品の他、農園産キウイも販売。

【事業化までの経緯】

- 北海道から嫁いで以来、「自分の店を持ちたい」という夢を持ち、平成 22 年から実現へ向けた活動を開始。
- 加工技術習得のため、製菓専門学校へ半年間通学。商品の試作に取り組む。
- 平成 26 年、試行錯誤の末、それまで販売できなかった小玉キウイを丸ごとシロップで煮詰めたコンポートを開発。
- 平成 25 年 8 月、農園を法人化。
- 平成 27 年 2 月、家族の承諾を得て自宅の納屋跡地に加工所兼店舗「QuiQui」を開店。

【生じた課題】

- 経営主（義父）の承諾 ●商品開発 ●加工所の建設資金

【課題への対応方法】

- 家族の承諾を得るため、技術習得をして試作を行い、熱意と努力で説得を続けた。
- キウイコンポートの開発にあたっては、県の支援を受けた。
- 加工所兼店舗建設には、スーパー L 資金を活用。

【今後の展望】

- キウイ販売が終わる夏季に販売できるアイス商品を開発する。平成 29 年 5 月より「キウイフローズンヨーグルトアイス」など 15 種類を順次販売開始。
- 6 次産業化商品の製造に限らず、広く美味しいものを提供するカフェレストランを開店させる。

【連絡先】

- 所在地 蓮田市大字上平野 640-1
- 代表者 渋谷 しょうこ
- HPアドレス <http://www13.plala.or.jp/abcd1227/index.html>



山口農園

★加工原料となる農産物：梅

★取組内容：梅加工品



梅加工品



梅栽培風景

【連絡先】

■所在地 越生町上野東 4-13-6

■代表者 山口 由美

■HPアドレス

<http://yamaguchinouen.okoshi-yasu.com/>

【事業概要】

- 経営規模：梅 1ha
- 加工品：おにぎり梅 (140g)2 万本 / 年、梅ジャム (140g)100 本 / 年 (限定製造)
- 労働力：2 人 (パート含む)
- 販売ルート：生食用梅は直売と JA 出荷、加工品は小売り、卸売、インターネット通販、海外輸出

【事業化までの経緯】

- 平成 14 年、自宅敷地内に加工所を整備。梅干し加工販売を開始。
- その後、おにぎり梅、梅ジャムなどを商品化。
- 加工体験講座も実施。
- 平成 28 年、海外輸出向けの自社ブランド名「美梅 (めいめい)」を立ち上げ、海外に向けた活動を開始。

【生じた課題】

- 新商品開発に向けた事業計画の数値による現状把握と計画作成
- 加工品の品質と味の安定化

【課題への対応方法】

- 事業計画書を作成。
- 加工室整備、商品化については農林振興センターへ相談し、商品開発、衛生管理などの知識を習得。
- おにぎり梅、ジャム等は消費者、バイヤーの意見を取入れ商品化。
- チューブ入りすることで商品劣化を防止。衛生管理を徹底。

【今後の展望】

- 梅畑の拡大や地元梅の購入により使用原料を増やし加工製造を強化する。
- 新品種「つゆあかね」、「すいこう」を使用したこだわりのジュース、ジャムを製造し、自社ブランドの新規商品として百貨店等新たな販路確保を目指す。
- 海外輸出向けの自社ブランド「美梅 (めいめい)」の拡大を目指す。



三ツ木園製茶 株式会社

★加工原料となる農産物：茶

★取組内容：緑茶



茶摘み風景



ゆず入り狭山茶

【連絡先】

■所在地 入間市西三ツ木 105

■代表者 三ツ木 宏征

【事業概要】

- 経営規模：自社茶園 3ha
- 加工品：緑茶、ほうじ茶、紅茶、ゆず入り狭山茶等、お茶ジャム 250 個 / 年
- 労働力：3 人
- 販売ルート：自宅直売、JA 直売

【事業化までの経緯】

- お茶の消費低迷が続く中、消費者に日常的に狭山茶に親しんでもらえるようにお茶ジャムを試作。
- 県主催 6 次産業化ネットワークミーティングへの参加やイベントでの消費者からの意見の聞き取りにより、商品をブラッシュアップ。
- 地元の加工業者を委託会社とし、緊密に連携し、試行錯誤の結果、お茶ジャムを製品化。平成 27 年、販売開始。
- お茶ジャム同様、紅茶ジャムの生産・販売を開始。

【生じた課題】

- ジャムの味を左右する原料茶葉の品質安定、茶葉の選定
- 加工品の味の安定
- 6 次産業化の今後の展開についての整理

【課題への対応方法】

- 農林振興センターへの相談。
- 6 次産業化ネットワークミーティングへの参加等による商品をブラッシュアップ。
- 事業計画作成は県に相談。

【今後の展望】

- お茶の時期だけでなく、年間を通してお茶を PR できるような商品づくりを行う。
- 埼玉県産米を使用した玄米茶のブランド化を図る。
- 地域ブランドを立ち上げ、百貨店等新たな販路確保を目指す。



農事組合法人 安行グリーン

★加工原料となる農産物：苗木

★取組内容：香りの花木



香りの花木(ドリフトローズ香り玉付き) 香り玉



香り抽出器

【連絡先】

- 所在地 川口市安行 944
- 代表者 小林 進
- HPアドレス
<http://angyogreen.jp/>

【事業概要】

- 経営規模：苗木生産（ブルーベリー 2ha、バラ 30a）、コンテナ植木（ジンチョウゲ、キンモクセイ等 2ha）
- 加工品：香りの花木
- 労働力：13人（パート含む）
- 販売ルート：（株）小林ナーセリーを通じたホームセンターなどへの卸販売

【事業化までの経緯】

- 「五感で楽しむ花木たち」をコンセプトに生活者の心に潤いをもたらす付加価値を提供できるよう、芳香性の花木を取扱う。
- 花が咲いていない時期にも香りとともに花木を販売できる新商品「香りの花木」の総合化事業計画を国が認定。
- 「香りの花木」は、芳香性の花木（ブルーベリー、バラ、ジンチョウゲ、キンモクセイ）と香りを固定化したピースをセットにして販売する商品。

【生じた課題】

- 水溶性の香りの抽出液の安全性の確保するため、原料花木の農薬使用の低減
- 香りの抽出にあたっての花木の鮮度維持

【課題への対応方法】

- 農薬使用を低減するため、新規に閉鎖性の高いハウスを設置。
- 鮮度維持のため、2階建てハウスを整備。1階には香りの抽出装置を設置。
- 施設・機械整備には、国庫事業を活用。

【今後の展望】

- 「香りの花木」をはじめとして、「五感で楽しむ花木たち」というコンセプトに合う品揃えを進め、消費者に心の豊かさをもたらす。



有限会社 貫井園

★加工原料となる農産物：しいたけ

★取組内容：だし粉



しいたけ栽培風景



だし粉

【連絡先】

- 所在地 入間市小谷田 2-1-19
- 代表者 貫井 香織
- HPアドレス
<http://nukuien.com/>

【事業概要】

- 経営規模：しいたけ原木栽培 3万本、茶栽培 0.5ha
- 加工品：だし粉 (50g)1,000袋/年、原木しいたけのヘルシートマトソース (230g) 500本/年（委託製造販売）
- 労働力：4人（パート含む、うち障がい者2人）
- 販売ルート：自宅店舗販売、地元直売所、地元スーパーにて販売の他、卸、インターネット通販、海外輸出

【事業化までの経緯】

- 原木しいたけのおいしさを多くの人に知ってもらい、自分でも欲しいと思う商品を作るために6次産業化に取り組む。
- 平成25年、総合化事業計画の認定を受ける。ハーブティ、だし醤油、椎茸ソースの商品化に取り組む。

【生じた課題】

- 化学調味料、保存料を使用せず、食感と旨味を生かした商品開発
- 生鮮とは違う加工品の販売ルートの確立

【課題への対応方法】

- 試作を繰り返した後、商品化。
- 加工品製造にあたり加工室の整備や衛生管理については、農林振興センターに相談。
- 各種講習会参加により、衛生管理、表示等の知識を習得。
- 商品開発にあたっては、試作と併せて料理にも使用し、味等を確認。
- 販路拡大は、各種マルシェ、県農商工連携フェア等への出展やSNS・ネットを使ったレシピの提供や商品紹介により実施。

【今後の展望】

- 原木しいたけの良さを様々な食べ方で紹介をすることで更なる経営向上を目指す。
- 自社ブランド「原木美食」の百貨店等への更なる販路確保を目指す。

関東農政局

報道・広報	政策情報	統計情報	申請・お問い合わせ	関東農政局について
-------	------	------	-----------	-----------

[ホーム](#) > [食料](#) > 農山漁村の6次産業化

農山漁村の6次産業化

6次産業化とは、
農林漁業者の皆様が、自ら生産した農林水産物を活用し、
新商品を開発したり、新たな販路の開拓（輸出も含む）を行う取組です。

関東農政局では、農山漁村の活性化のため、6次産業化による地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を推進しています。

このページでは、6次産業化に取り組みたいと考える関東の農林漁業者の皆様に向けた情報を掲載しています。

6次産業化について知りたい方は[こちら](#)（農林水産省ホームページ）

新着情報

[「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画の認定について（令和元年7月31日認定）](#) **New**

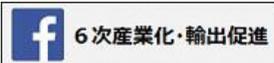
[「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画の認定について（令和元年7月10日認定）](#)

[平成31年度の各都県における6次産業化の推進に係るサポートセンターについて](#)

[平成31年度6次産業化に関する予算について](#)

Facebook

6次産業化に関する情報を発信していきます。 **New**



<p><u>6次産業化支援策について（予算等について）</u></p> <p>6次産業化を支援する予算の概要や、6次産業化支援策活用ガイド等を掲載しています。</p>	<p><u>六次産業化・地産地消法について</u></p> <p>「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（六次産業化・地産地消法）や、この法律に係る政令、省令、告示、基本方針、運用通知及び支援内容等を掲載しています。（農林水産省へリンク）</p>
<p><u>六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の申請等について</u></p> <p>農政局では、六次産業化・地産地消法に基づく「総合化事業計画」及び「研究開発・成果利用事業計画」の申請を受け付けています。これらの事業計画の申請を希望される方は、農政局各都県拠点窓口までご相談ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶6次産業化の推進に関する相談窓口 ▶六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の申請等について（農林水産省へリンク） 	<p><u>六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定状況について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶関東農政局管内の認定状況 New 関東農政局管内における事業計画の認定状況を掲載しています。 ▶6次産業化の取組事例集(関東管内) New (PDF：20.8MB、平成31年3月作成) 関東農政局管内の認定計画のうち、販売を開始し概ね計画どおりに進捗している事業者の取組事例を紹介しています。

<p>6次産業化の推進に関する相談窓口</p> <p>関東農政局では、6次産業化に取り組みたいと考える農林漁業者の方々の相談に応じ、きめ細かなサポートを行うための相談窓口を設置しております。</p> <p>また、都県ごとに6次産業化のサポートセンターを設置し、専門家による支援を行っています。</p>	<p>農林漁業成長産業化ファンドについて</p> <p>「株式会社農林漁業成長産業化支援機構法」の概要、法律、政令、省令及び支援基準のほか、ファンドの活用に係るガイドライン等について掲載しています。（農林水産省へリンク）</p>
<p>関東産業連携ネットワークについて</p> <p>関東地域における農林漁業と他産業との新たな連携関係を構築し、各産業分野が有する様々な知見の共有と創発によるイノベーションの実現等に寄与することを目的とした関東産業連携ネットワークの会員を募集しております。</p>	<p>関連情報</p> <p>6次産業化の取組に関連するサイト等へのリンクです。</p>

お問合せ先

経営・事業支援部地域連携課
 担当者：推進・認定担当
 ダイヤルイン：048-740-5847
 代表：048-600-0600（内線3875）
 FAX：048-740-0081

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。
 Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



公式SNS



イベント情報

リンク集

農林水産省
トップページへ

関東農政局

住所：〒330-9722 さいたま市中央区新都心2-1
 さいたま新都心合同庁舎2号館
 電話：048-600-0600（代表）
 法人番号：5000012080001

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#)

このページの
先頭へ

Copyright : Kanto Regional Agricultural Administration Office

関東農政局

報道・広報	政策情報	統計情報	申請・お問い合わせ	関東農政局について
-------	------	------	-----------	-----------

[ホーム](#) > [食料](#) > [農山漁村の6次産業化](#) > 6次産業化の相談窓口

6次産業化に関する窓口

6次産業化の推進に関する総合相談窓口

関東農政局では、農林漁業者をはじめとした6次産業化に取り組む意向を持つ方々の相談に応じ、きめ細かなサポートを行うため、「6次産業化の推進に関する総合相談窓口」を各都県拠点・駐在所に設置しております。6次産業化への取組及び支援等に関する制度面での相談は、最寄りの窓口までお問い合わせください。

担当部署	所在地	電話番号	対象区域
関東農政局 茨城県拠点 地方参事官室	茨城県水戸市北見町1-9	029-221-2184	茨城県
関東農政局 栃木県拠点 地方参事官室	栃木県宇都宮市中央2-1-16	028-633-3313	栃木県
関東農政局 群馬県拠点 地方参事官室	群馬県前橋市紅雲町1-2-2	027-221-1416	群馬県
関東農政局 経営・事業支援部 地域連携課	埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎 2号館10階	048-740-5290	埼玉県
関東農政局 千葉県拠点 地方参事官室	千葉県千葉市中央区本千葉町10-18	043-224-5611	千葉県
関東農政局 東京都拠点 地方参事官室	東京都江東区東雲1-9-5 東雲合同庁舎3階	03-5144-5254	東京都
関東農政局 神奈川県拠点 地方参事官室	神奈川県横浜市中区北仲通5-57横浜第2合同庁舎	045-211-0584	神奈川県
関東農政局 山梨県拠点 地方参事官室	山梨県甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎10階	055-254-6055	山梨県
関東農政局 長野県拠点 地方参事官室	長野県長野市旭町1108 長野第1合同庁舎	026-233-2500	長野県
関東農政局 静岡県拠点 地方参事官室	静岡県静岡市葵区東草深町7-18	054-246-6121	静岡県

平成31年度の各都県における6次産業化の推進に係るサポートセンター

都県ごとの6次産業化のサポートセンターに配置されたアドバイザー（6次産業化プランナー等）が、農林漁業者等の皆様の6次産業化の取組につながる案件の発掘や、新商品開発・販路拡大のアドバイス、6次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定申請から認定後のフォローアップまでを一貫してサポートします。

サポートセンターでは、6次産業化の先達や民間の専門家が、農林漁業者等の皆様の6次産業化の計画作りをサポートし、具体的な事業化（6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業化計画の作成）のお手伝いをしていますので、お気軽にご相談下さい。

平成31年度6次産業化の推進に係るサポートセンター一覧

都県	サポートセンター	住所	TEL	FAX
茨城県	公益社団法人 茨城県農林振興公社	〒311-4203 茨城県水戸市上国井町3118番地1	029-239-7131	029-239-7097
栃木県	公益財団法人栃木県農業振興公社	〒320-0047 栃木県宇都宮市一の沢2丁目2番13号	028-616-8740	028-648-9517
群馬県	群馬県商工会連合会	〒371-0047 群馬県前橋市関根町3-8-1	027-231-9779	027-234-3378
埼玉県	埼玉県 農林部 農業ビジネス支援課	〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	048-830-4095	048-830-4830
千葉県	公益社団法人千葉県園芸協会	〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1	043-223-3007	043-224-1444
東京都	6次産業化中央サポートセンター (株式会社パソナ農援隊)	〒100-8228 東京都千代田区大手町2-6-2 パソナグループ JOB HUB SQUARE	03-3548-8333	
神奈川県	株式会社コンサルート	〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センター2階	045-633-5215	045-633-5216
山梨県	山梨県 山梨県中小企業団体中央会	〒400-0035 山梨県甲府市飯田2-2-1山梨県中小企業会館4階	050-6864-6788	055-237-3216
長野県	長野県 信州6次産業化推進協議会	〒380-8570 長野県長野市南長野字幅下692-2 長野県農政部農業政策課農産物マーケティング室内	026-235-7217	026-235-7393
静岡県	静岡県経済産業部 産業革新局マーケティング課	〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6	054-221-3653	054-221-2698

お問合せ先

経営・事業支援部地域連携課
担当者:推進・認定担当
ダイヤルイン：048-740-5847
代表:048-600-0600（内線3875）
FAX:048-740-0081

公式SNS



YouTube

イベント情報

リンク集

[農林水産省
トップページへ](#)